

社会福祉法人 多摩済生医療団

多摩済生病院

外来作業療法のご案内



外来作業療法ってなに？

外来通院の方が、社会参加に向けての準備を行う通院リハビリテーションです。当院に入院した方も、退院後引き続きご利用頂けます。

入院中の方々が参加している既存のプログラムへの参加となります。

その方に適した活動を行い、より良い生活を送ることを目的としています。

週1回からでも参加できます。

どんな人が利用するの？

- ・日中の居場所が探しにくい方・人との交流機会を増やしたい方
- ・デイケアに1日6時間、参加する事が難しい方
- ・楽しい体験を通じて気分転換を図りたい・生活リズムを整えたい方

プログラムについて

時間：午前9時～11時まで 午後13時～15時まで

内容例

音楽療法：歌唱や楽器演奏、レクリエーション

サロン活動：手工芸、読書、音楽鑑賞等の自主活動

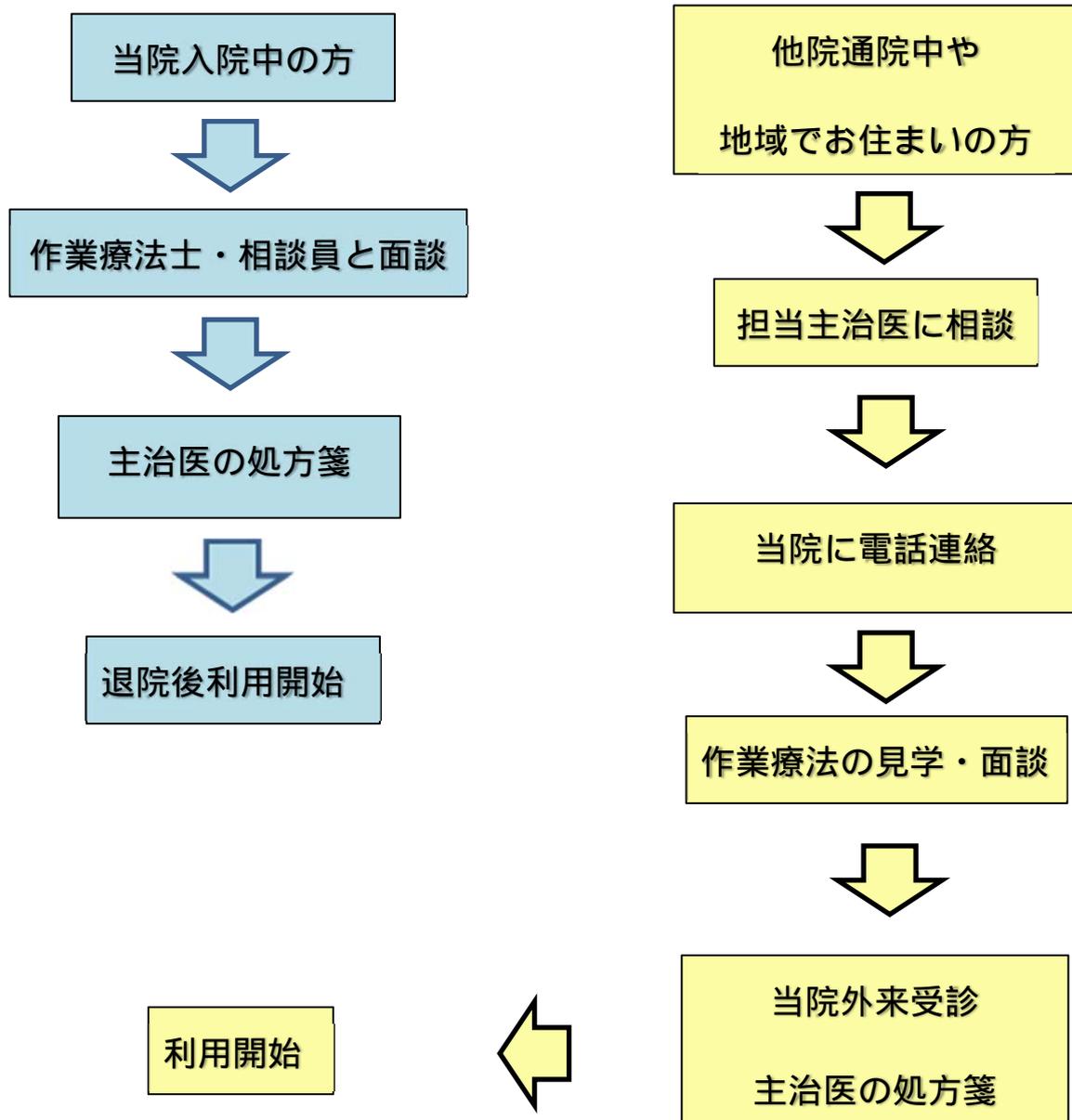
園芸：季節に応じた園芸活動。収穫物の調理、試食

コーラスクラブ：歌唱・発表曲の練習

体操クラブ：ストレッチ、リラクゼーションやバランス運動

散歩クラブ：院外近隣、目的地までの散歩

外来作業療法ご利用までの流れ



ご利用時の流れについて

退院先のお住まいから病院へ

電車・バス等の交通機関を利用される方は交通費がかかります。

受付窓口にて

受付に診察券と診療申込書（窓口にある水色の紙。余白に「外来作業療法」と記入）を提出します。外来にて主治医と問診後、作業棟へお越しください。

お帰りの際に

作業療法終了時に職員がお渡しする「作業療法伝票」を持って、受付窓口にて清算をお願いします。

作業療法 1 回につき 660 円の費用がかかります。

その他に材料費など、プログラムで使用したものについて費用を頂くことはありません。

「精神科作業療法」の保険診療が適応されます。保険の種類によって自己負担の金額が変わることがあります。また、高額療養費制度の対象となる事があります。病院窓口にてお尋ねください。

外来作業療法 参加時のご注意

以下の項目をお読みいただき、同意の上ご参加をお願いします。

欠席される場合は、事前にその旨をお伝え頂くか、作業療法室(042-341-1611)までご連絡ください。(電話受付時間 8:30 - 17:00)

開始・終了時間はきちんと守ってください。遅刻・早退する場合はご連絡をお願いします。

飲酒をしての参加は固くお断りします。

参加前には、必ず医師の問診を受けてください。

活動中に他者への迷惑行為や何かしらのトラブルがあった場合、その日の参加をお断りする場合があります。

注意事項が守れなかった場合、主治医と相談の上、外来作業療法の参加を中止させて頂くこともありますのでご了承ください。

【 お問い合わせ先 】

社会福祉法人 多摩済生医療団 多摩済生病院 作業療法室

〒187-0041 東京都小平市美園町 3-11-1 ☎ 042-341-1611(代表)

(15時～17時の時間帯にお願いします)